

「和歌山県洋上風力発電に係る ゾーニング検討会」

【第1回検討会】

ゾーニングの事業計画と検討の進め方について

和歌山県 商工観光労働部
企業政策局 産業技術政策課

1.背景・目的

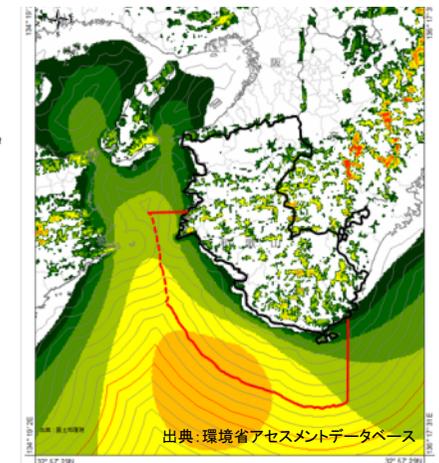
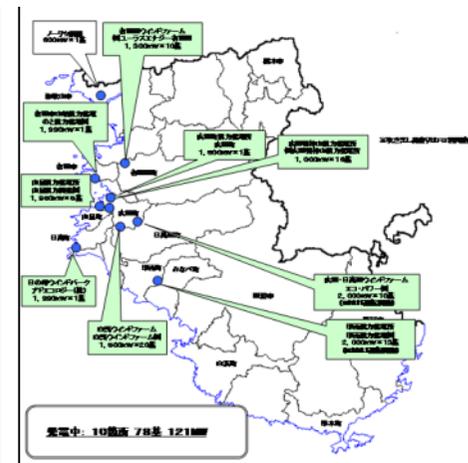
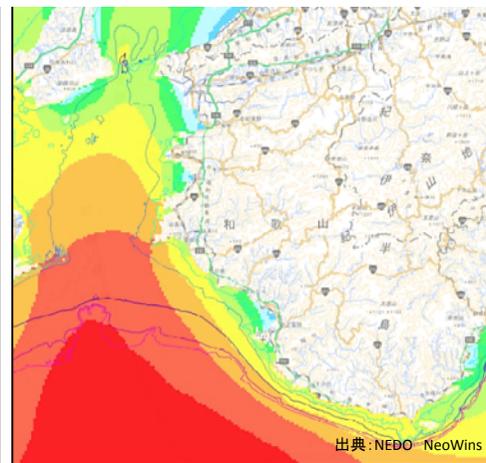
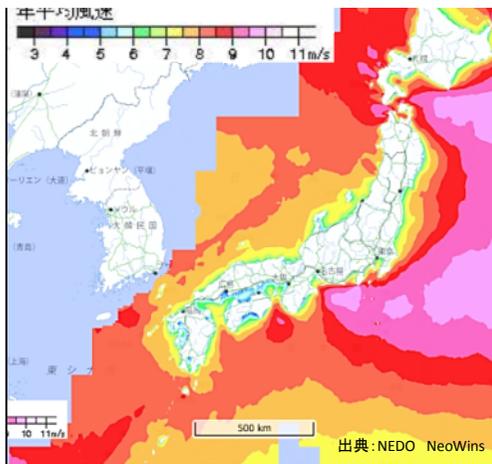
◇背景

- ✓ 和歌山県は、陸上・洋上問わず風況が良く、風力発電の適地が多い。
- ✓ 最近、洋上風力発電を計画する事業者から県への相談が寄せられるようになっている。
- ✓ 太陽光発電や陸上風力発電の開発に際し、地域住民との間で摩擦が生じる事例が増加。極端なケースでは、立地反対運動が起こっているところもある。

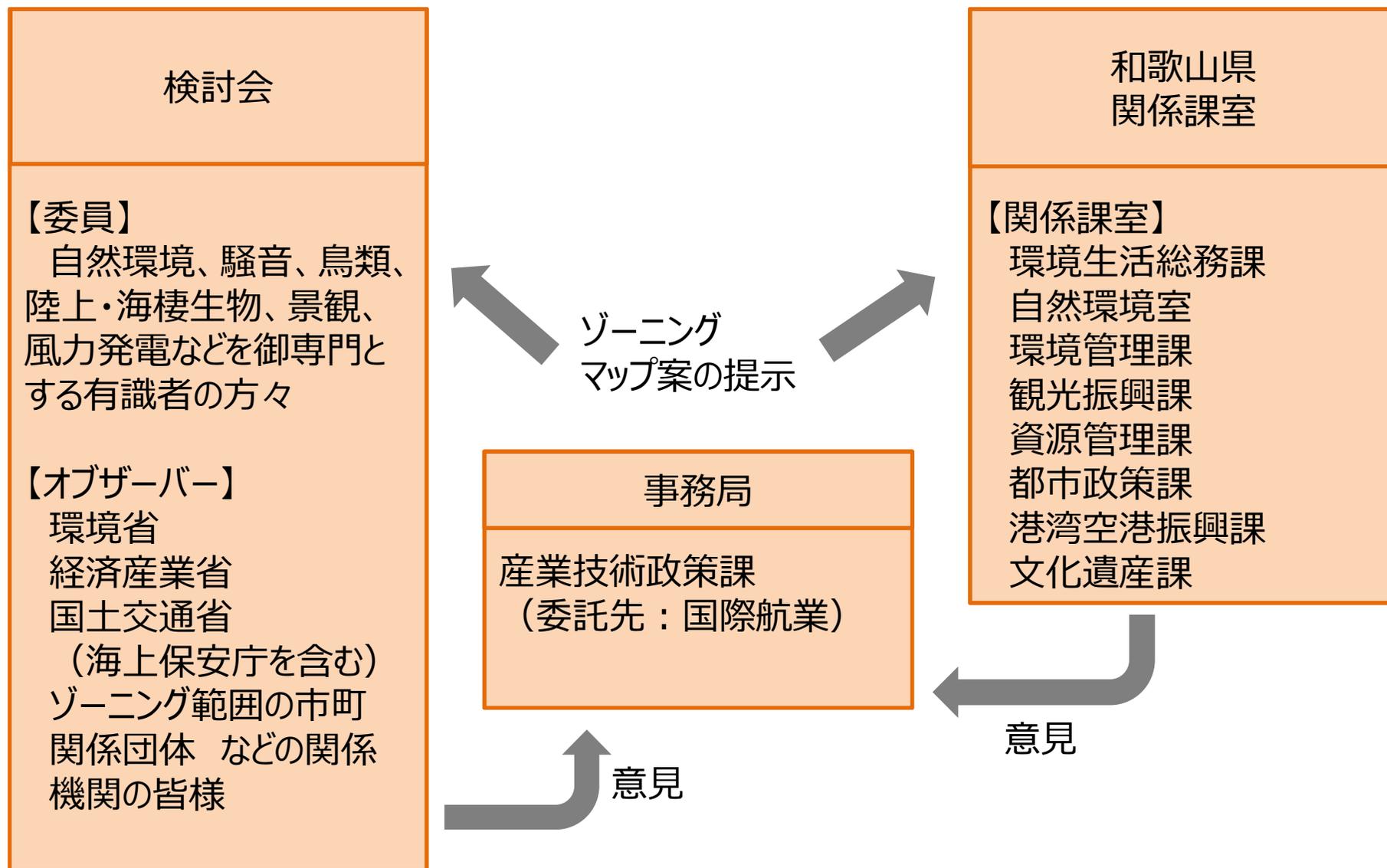
◇目的

- ✓ 近年相談が増加している洋上風力発電について、あらかじめ事業可能性のある海域において、自然環境保護の観点からゾーニングを行うことで、洋上風力発電の適正な立地が実現するよう促していく。

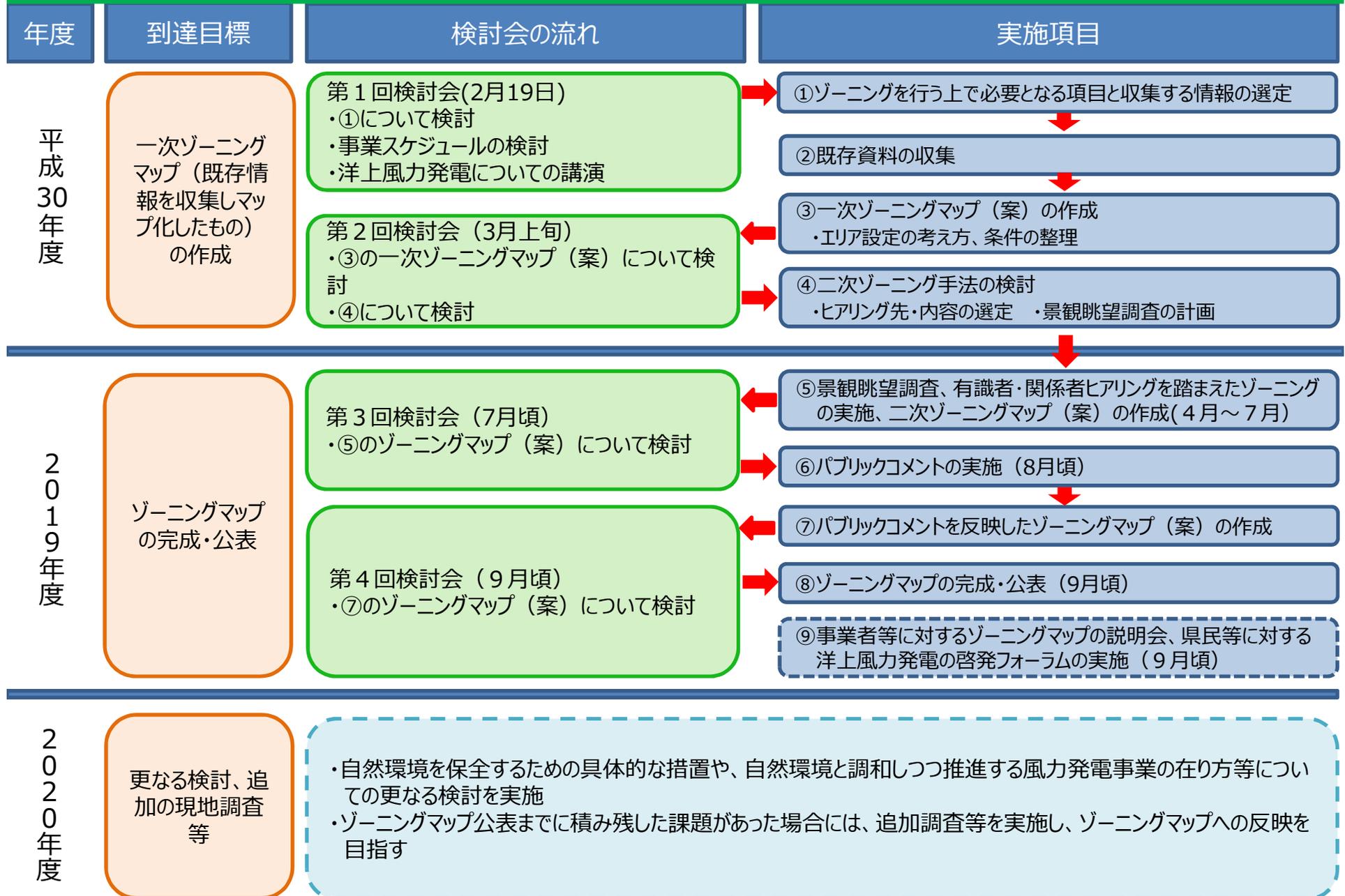
⇒ 由良町から串本町まで、離岸距離30kmまで、徳島県との中間線の範囲内でゾーニングを実施
※ 本ゾーニング事業においては、隣接府県との中間線までをゾーニング範囲とします。



2. 検討体制



3.ゾーニング事業のスケジュールと検討の進め方



4. 今後の取組（全体像）

- ✓ 本検討会において、まずは自然環境の観点からゾーニングを行うこととする（フェーズ1）が、地域と洋上風力発電のかかわりは、自然環境という観点のみから評価することはできない。
- ✓ そのため、実際にプロジェクトに関心を有する民間事業者の動向を注視しつつ、必要に応じて地域経済への影響や、海域の先行利用者との関係など自然環境以外の観点からも洋上風力発電事業の評価を実施していく（フェーズ2）。
- ✓ その上で、真に地域にとって有意義なプロジェクトの実現が可能であると判断できた場合には、公募などの手段を通じて選定した民間事業者とともに、プロジェクトの実現に向けた検討を行っていく（フェーズ3）。

